

IASB 公開草案「『重要性がある』の定義」(IAS 第1号及びIAS 第8号の修正案) に対するコメント・レター

ASBJ 専門研究員 おおつ たかあき
大津 喬章

企業会計基準委員会（以下「当委員会」という。）は、国際会計基準審議会（IASB）が2017年9月14日に公表した公開草案「『重要性がある』の定義」（IAS 第1号及びIAS 第8号の修正案）（コメント期限：2018年1月15日）（以下「本公開草案」という。）に対して、2018年1月にコメント・レターを提出している。

本公開草案の概要

本公開草案は、「開示に関する取組み」に含まれる「『重要性がある』の定義」のプロジェクトにおいて、利害関係者から聞かれた提言に対応するものであり、IAS 第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」という。）及びIAS 第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」（以下「IAS 第8号」という。）における、「重要性がある」の定義を次のように変更することを提案している。

• 本公開草案で提案されている「重要性がある」の定義

情報は、それを省略したり、誤表示したり覆い隠したりしたときに、特定の報告企業の一般目的財務諸表の主要な利用者が当該財務諸表に基づいて行う意思決定に影響を与えると合理的に予想し得る場合には、重要性がある。

「重要性がある」の定義の主な変更点は次のとおりである。

- (1) 既存の「重要性がある」の定義で使われている「影響を与える可能性がある (could influence)」という閾値を、既存のIAS 第1号の第7項で使われている「影響を与えると合理的に予想し得る (could reasonably be expected to influence)」に修正する。
- (2) 「重要性がある」の定義の中に、既存のIAS 第1号の第30A項で使われている「情報を覆い隠すこと (obscuring)」という文言を含める。
- (3) 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」における「重要性がある」の定義の文言と、IAS 第1号及びIAS 第8号の「重要性がある」の定義の文言を整合させる。

コメント・レターの概要

当委員会は、「重要性がある」の定義の閾値を変更することについて、本公開草案が、その定義を抜本的に見直すことを提案するものではないという理解に基づけば、本公開草案の提案を支持するものの、その定義の中に「情報を覆い隠すこと (obscuring)」という文言を含める点について、反対するコメント・レターを提出している。理由は次のとおりである。

- (1) 重要性は、判断の対象となる情報それ自体が、省略されたり、誤表示されたりした場合に意思決定に影響を与えるかどうかにより判断すべきである（すなわち、情報が覆い隠されていないことを前提に判断すべきである）。
- (2) 重要性のない情報によって重要性のある情報が覆い隠されることは望ましい状態ではないが、これは重要性の問題ではなく、理解可能性の問題である。
- (3) 当該文言が既存の IAS 第 1 号の第 30A 項に要求事項として IFRS 基準に含められていることについて、特定の事実及び状況に照らして、ある情報が他の情報によって覆い隠されているかどうかの実務上の判断は、作成者にとっても監査人にとっても困難であるという懸念が、我が国の市場関係者から聞かれており、また、実務上の困難を生じさせない指針を開発することも難しい。